

# 有価証券報告書

第72期

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

積水化成品工業株式会社

E00845

# 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	17
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
2. 財務諸表等	59
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第72期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Plastics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 正人
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06（6365）3014番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 草竹 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
【電話番号】	東京03（3347）9615番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経営企画部長 藤原 敬彦
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ （東京都新宿区西新宿2丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） ※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	101,350	101,784	109,923	113,660	101,559
経常利益 (百万円)	2,107	1,237	2,206	4,180	4,862
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	744	926	1,264	2,530	3,147
包括利益 (百万円)	1,510	2,326	2,764	6,095	1,510
純資産額 (百万円)	48,911	50,929	54,036	58,275	58,800
総資産額 (百万円)	101,889	105,562	110,687	116,201	114,892
1株当たり純資産額 (円)	510.63	531.84	568.26	615.68	621.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.92	9.86	13.48	27.07	33.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.1	47.4	48.0	49.5	50.6
自己資本利益率 (%)	1.6	1.9	2.5	4.6	5.4
株価収益率 (倍)	38.3	25.1	20.5	16.3	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,114	5,091	3,239	6,216	7,521
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,385	△6,344	△2,369	△5,058	△4,766
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,068	791	△1,488	△681	△2,332
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,745	6,562	6,278	7,030	7,137
従業員数 (人)	1,757	1,813	1,833	1,859	1,895
[外、平均臨時雇用者数]	[618]	[635]	[653]	[666]	[709]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

4. 当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、第71期より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更した。これに伴い第71期の当該子会社の業績は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15カ月間の業績を反映している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	79,142	76,439	79,033	78,502	71,629
経常利益 (百万円)	1,914	731	1,961	3,194	3,939
当期純利益 (百万円)	1,309	433	1,335	2,089	2,772
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	95,976	95,976	95,976	95,976	95,976
純資産額 (百万円)	46,613	47,799	48,872	51,676	53,566
総資産額 (百万円)	95,236	97,816	100,381	102,934	103,723
1株当たり純資産額 (円)	495.68	508.30	522.51	552.51	572.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	6.00 (3.00)	4.00 (0.00)	7.00 (3.00)	9.00 (3.50)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.93	4.61	14.23	22.34	29.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	48.9	48.7	50.2	51.6
自己資本利益率 (%)	2.8	0.9	2.7	4.2	5.3
株価収益率 (倍)	21.8	53.6	19.4	19.7	11.5
配当性向 (%)	43.1	86.8	49.2	40.3	40.5
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	503 [39]	486 [40]	456 [34]	444 [34]	424 [41]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 提出会社の第71期の1株当たり配当額9円は、創立55周年記念配当50銭を含んでいる。

4. 提出会社の第72期の1株当たり配当額12円は、最高益更新の記念配当2円を含んでいる。

## 2 【沿革】

提出会社は、昭和34年10月発泡プラスチックの総合経営を目的として、積水スポンジ工業株式会社（以下旧積水スポンジ工業株式会社という）の商号をもって設立された会社であるが、株式の額面変更のため、昭和23年11月20日設立の文化企業株式会社を、昭和38年3月積水スポンジ工業株式会社と改称して昭和38年6月同社に吸収合併された。

以上のように株式の額面変更を目的とした合併であるから、実質上の存続会社は、旧積水スポンジ工業株式会社であるため、同社及びその子会社についての沿革を以下に記述する。

昭和34年10月	会社設立、本店を大阪市北区宗是町1番地に設置したが、本社事務所及び奈良工場は奈良市南京終町に設け発泡性ポリスチレンビーズ及び塩ビ発泡事業に着手
昭和35年4月	発泡性ポリスチレンビーズの製造、販売を開始
昭和36年2月	東京営業所を東京都港区に設置（現、東京本部：東京都新宿区西新宿2丁目7番1号）
昭和36年9月	茨城県古河市に関東工場設置
昭和36年10月	本社事務所を大阪市北区堂島浜通に移転（現、本社：大阪市北区西天満2丁目4番4号）
昭和37年7月	発泡ポリスチレンシートの製造、販売を開始
昭和38年6月	積水スポンジ工業株式会社（旧商号：文化企業株式会社）に吸収合併
昭和38年8月	発泡ポリウレタンフォームの販売を開始
昭和39年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和41年11月	奈良県天理市に天理工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
昭和43年8月	発泡ポリエチレンフォームの製造、販売を開始（関東工場及び天理工場）
昭和44年10月	積水化成成品工業株式会社に商号変更、本店を奈良市に移転（但し、本社事務所は大阪市に設置）
	滋賀県甲賀市に滋賀工場設置、発泡性ポリスチレンビーズの製造を開始
昭和48年4月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和51年7月	北海道エスレン株式会社（現、連結子会社）を設立（平成15年4月に株式会社積水化成成品北海道に商号変更）
昭和53年4月	大分県中津市に大分工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
昭和53年9月	東京・大阪両証券取引所市場第1部に指定
昭和56年4月	茨城県猿島郡境町に境工場設置、押出發泡ポリスチレンボードの製造を開始（平成22年3月押出發泡ポリスチレンボード事業を譲渡）
平成元年9月	岡山県笠岡市に岡山工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
平成5年4月	原聚化学工業股份有限公司（現、連結子会社）に資本参加（平成21年4月に台湾積水原聚股份有限公司に商号変更、平成26年10月に台湾積水化成成品股份有限公司に商号変更）
平成6年4月	茨城県筑西市に茨城下館工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
平成6年12月	技研化成株式会社（現、連結子会社）を買収（平成23年7月に株式会社積水技研に商号変更）
平成7年7月	本店を本社事務所（大阪市北区西天満2丁目4番4号）に移転
平成7年8月	奈良市による土地収用により奈良工場を閉鎖
平成16年6月	天津積水化成成品有限公司（現、連結子会社）を設立
平成18年1月	Sekisui Plastics U.S.A., Inc.（現、連結子会社）を設立
平成19年6月	Sekisui Plastics Europe B.V.（現、連結子会社）を設立
平成19年12月	積水化成成品（蘇州）科技有限公司（現、連結子会社）を設立
平成24年3月	Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd.（現、連結子会社）を設立
平成24年4月	各工場を廃止し、それぞれその業務を、当社の連結子会社である株式会社積水化成成品関東、株式会社積水化成成品滋賀、株式会社積水化成成品天理、株式会社積水化成成品九州に移管
平成24年7月	PT. Sekisui Plastics Indonesia（現、連結子会社）を設立
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第1部への単独上場となる。
平成27年1月	積水化成成品（上海）精密塑料有限公司（現、連結子会社）を設立

### 3 【事業の内容】

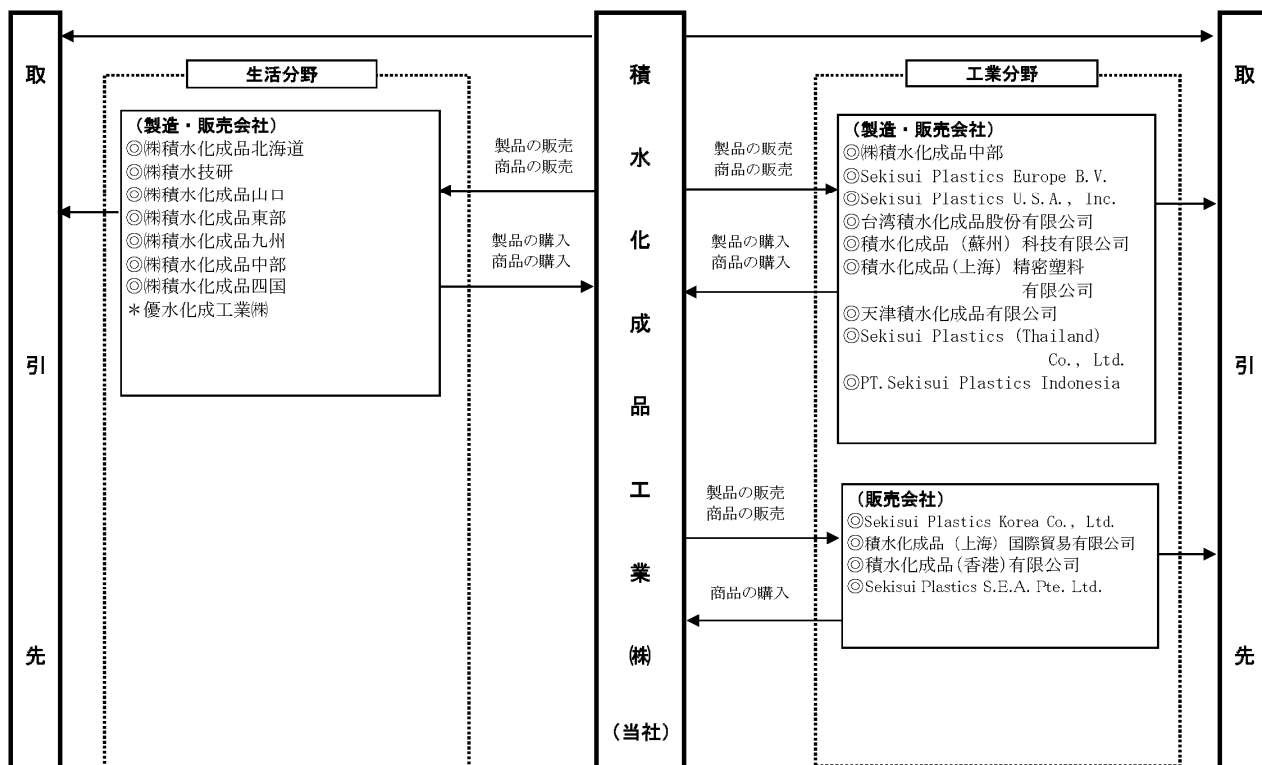
当社の企業集団は、国内連結子会社18社、国外連結子会社13社、国内持分法適用会社1社、国外非連結子会社3社、国内関連会社4社、国外関連会社3社、国内その他の関係会社1社及び当社を含めて合計44社から構成されており、素材製品として発泡プラスチックの樹脂、シーートの製造から最終商品の製造、販売までを一貫した事業として行っている。あわせて、これらに付随する事業活動も展開している。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりである。

また、次の2区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

市場・用途	主要な製品・商品	主要な会社
生活分野		
農水産資材 食品包装材 流通資材 建築資材 土木資材	エスレンビーズ エスレンシート エスレンウッド インターフォーム これら成形加工品 ESダンマット エスレンブロックなど	(製造・販売会社) 当社 (株)積水化成成品北海道 (株)積水技研 (株)積水化成成品山口 (株)積水化成成品東部 (株)積水化成成品九州 (株)積水化成成品中部 (株)積水化成成品四国 優水化成工業(株)
工業分野		
自動車部材 車輛部品梱包材 産業部材 産業包装材 電子部品材料 医療・健康用材料	ピオセラ ライトロン ネオマイクロレン セルペット テクポリマー テクノゲル テクフォーマー フォーマック これら成形加工品など	(製造・販売会社) 当社 (株)積水化成成品中部 Sekisui Plastics Europe B.V. Sekisui Plastics U.S.A., Inc. 台湾積水化成成品股份有限公司 積水化成成品(蘇州)科技有限公司 積水化成成品(上海)精密塑料有限公司 天津積水化成成品有限公司 Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. PT. Sekisui Plastics Indonesia (販売会社) Sekisui Plastics Korea Co., Ltd. 積水化成成品(上海)国際貿易有限公司 積水化成成品(香港)有限公司 Sekisui Plastics S. E. A. Pte. Ltd.

各事業に係る当社及び主要な関係会社の主要な関係を事業系統図によって示すと次のとおりである。



(注) 各社名の前に連結子会社は「◎」、持分法適用関連会社は「\*」をそれぞれ表示している。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱積水化成成品北海道	北海道 千歳市	100	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水技研	兵庫県 伊丹市	100	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品山口	山口県 防府市	100	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品東部	茨城県 境町	90	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品九州	大分県 中津市	80	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品中部	名古屋市 中区	70	生活分野 工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 (%)	関係内容
㈱積水化成成品四国	愛媛県 大洲市	50	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 4,500	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics U.S.A., Inc.	アメリカ	千US\$ 9,000	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.	韓国	千ウォン 125,000	工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
台湾積水化成成品股份有限公司	台湾	千NT\$ 250,000	工業分野	100	同社製品を当社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
積水化成成品(蘇州)科技有限 公司	中国 蘇州市	千人民元 62,515	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
積水化成成品(上海)精密塑 料有限公司(注5)	中国 上海市	千人民元 44,137	工業分野	100 (100)	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
天津積水化成成品有限公司	中国 天津市	千人民元 23,174	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
積水化成成品(上海)国際貿 易有限公司	中国 上海市	千人民元 7,312	工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
積水化成成品(香港)有限公 司	中国 香港	千HK\$ 1,000	工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.	シンガポール	千US\$ 7,000	工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. (注5)	タイ	千THB 270,000	工業分野	100 (25)	資金の貸付：有 役員の兼任等：有
PT.Sekisui Plastics Indonesia(注5)	インドネシア	千IDR 56,834,100	工業分野	100 (25)	資金の貸付：有 役員の兼任等：有
その他 12社					
(持分法適用関連会社)					
優水化成工業㈱	石川県 金沢市	90	生活分野	33.3	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
(その他の関係会社)					
積水化学工業㈱ (注3、4)	大阪市 北区	100,002	工業分野	被所有 22.1 [0.3]	資金の貸付：無 役員の兼任等：有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。  
2. 連結子会社のうち、特定子会社に該当するものはない。  
3. 有価証券報告書を提出している。  
4. 議決権の被所有割合の[ ]内は、間接被所有割合の内数である。  
5. 議決権の所有割合の( )内は、当社の連結子会社の所有割合の内数である。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生活分野	1,047	(493)
工業分野	675	(192)
全社（共通）	173	(24)
合計	1,895	(709)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
424 (41)	42.3	17.6	7,016

セグメントの名称	従業員数（人）	
生活分野	90	(8)
工業分野	161	(9)
全社（共通）	173	(24)
合計	424	(41)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者106名を除き、社外から当社への出向者12名を含んでいる。臨時従業員数は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はなく、労使協調の機関として社業推進会が組織されている。

また、連結会社においては1社のみ労働組合が組織されており、その他の会社については労働組合はない。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国は堅調なもの、中国やアジア新興国の景気が下振れするとともに、為替や原油価格などの変動の影響が出ている。日本経済においては、年度前半は消費税増税からの消費低迷が続き、後半は世界景気の減速や円高進行の影響で景気を下押しするリスクが強まっている。日本の発泡プラスチック業界においては、原燃料価格が下落した一方、関連需要の盛り上がりには欠け状況となった。

このような経営環境のなか、当社グループでは中期経営計画「ENS2000-Challenge」の最終年度を迎え、成長路線に再チャレンジするという中期経営計画の目標を確たるものにするため、グローバルを中心とした売上拡大と収益改善などの重点施策の仕上げを進めた。

その結果、当連結会計年度の業績は、全般的な需要の停滞に加え、原材料価格の下落に対応して柔軟な価格政策をとったことなどにより、売上高は1,015億5千9百万円（前期比10.6%の減少）と減収になったが、営業利益は51億1千8百万円（前期比30.2%の増加）、経常利益は48億6千2百万円（前期比16.3%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億4千7百万円（前期比24.4%の増加）と増益になり、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となった。（なお、前連結会計年度に大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更したことに伴い、前期の経営成績には当該子会社の平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15カ月間の業績が反映されている）

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

以下、各セグメントの業績は次のとおりである。

#### ①生活分野

水産関連や建材・土木関連の需要は低調だったが、食品容器関連の需要は食品トレー用途が好調に推移した。主力製品である「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）の売上数量は前期を上回ったが、「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）の売上数量は前期並みとなった。また、原材料価格の動向に合わせて柔軟な製品価格政策をとったことや、関連仕入商品の販売減が売上高の前期比減収要因になった。

その結果、生活分野の売上高は645億8千9百万円（前期比8.0%の減少）、セグメント利益は35億7千5百万円（前期比71.6%の増加）となった。

#### ②工業分野

家電・IT関連では、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）などを用いた液晶パネル搬送資材用途において、前年度後半から継続していた中国や台湾での新規受注による売上増加が一巡し、年度後半は主要顧客の生産調整もあり売上が減少した。「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は、液晶パネルなどの光拡散用途において、顧客の生産調整が長引いたことにより売上が減少した。自動車関連では、「ピオセラン」などを用いた部材用途が、日本や米国などで着実に採用が拡大したが、部品搬送資材用途においては売上が減少した。

その結果、工業分野の売上高は369億6千9百万円（前期比14.9%の減少）、セグメント利益は22億6千万円（前期比1.2%の減少）となった。なお、前期の経営成績に含まれていた国外連結子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日の実績（売上高31億7千4百万円、セグメント損失5百万円）を差し引いた業績と当連結会計年度の経営成績との比較でも減収減益となった。

グローバル展開については、当社グループでは、自動車、家電・ITなど工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進している。中期経営計画「ENS2000-Challenge」では、特に顧客へのソリューション提案力を高めるため、国外での発泡プラスチック成形加工拠点の拡充に注力した。当連結会計年度の成果として、アジアにおいては、インドネシアで平成27年5月より成形加工工場が稼働を開始した。米国においては、平成27年9月よりオハイオ州で米国2番目となる成形加工工場が稼働を開始した。平成28年度にはメキシコに成形加工工場の設置を予定している。

なお、当連結会計年度における国外売上高は152億7千8百万円（連結売上高に占める割合15.0%）となった。

CSRの取り組みについては、当社グループは、平成21年10月に策定した「積水化成品グループ100年ビジョン」において、「人と環境を大切に 夢をふくらませる積水化成品グループ」というCSR宣言を掲げ、地球環境を含むすべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献すべく取り組んでいる。

環境貢献活動では、環境省が推奨している「グリーンカーテン活動」や、「グリーンウェイブ」を継続的に推進している。当社グループの活動が無理のないもので、取り組みやすく他企業にも参考になるという理由から、昨年の事例紹介に続き、今年も再び、民間企業から唯一、公益社団法人 国土緑化推進機構の推薦を受け、国連大学で開催された「国連生物多様性の10年『「グリーンウェイブ2016」キックオフ・フォーラム』」において事例紹介とパネルディスカッションを行った。

また、環境保護活動では、関東地域で里山保全活動を、関西地域で「積水化成品基金」助成団体による里山保全活動の参加と外来植物駆除活動を継続的に行っている。

地域社会への貢献については、グループ各社において主に事業所周辺の清掃などの環境保護活動を実施している。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の当連結会計年度末残高は、前期末に比べ1億6百万円増加し、71億3千7百万円となった。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期純利益の増加や、仕入債務の減少の影響などにより、営業活動により得られた資金は、前期に比べ13億5百万円増加し、75億2千1百万円となった。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形固定資産の取得による支出の減少などにより、投資活動に使用された資金は、前期に比べ2億9千2百万円減少し、47億6千6百万円となった。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期借入金による収入の減少などにより、財務活動に使用された資金は、前期に比べ16億5千1百万円増加し、23億3千2百万円となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
生活分野 (百万円)	56,653	△5.9
工業分野 (百万円)	22,743	△0.3
合計 (百万円)	79,396	△4.4

- (注) 1. 金額は、販売価格により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。  
2. 当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、前連結会計年度より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更した。これに伴い当該子会社の生産実績は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15カ月間の業績と比較している。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

主として見込生産を行っており、受注生産はほとんど行っていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
生活分野 (百万円)	64,589	△8.0
工業分野 (百万円)	36,969	△14.9
合計 (百万円)	101,559	△10.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、前連結会計年度より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更した。これに伴い当該子会社の販売実績は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15カ月間の業績と比較している。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社エフピコ	14,270	12.56	13,569	13.36

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

平成28年度については、新興国景気減速の動きによる国外経済への影響、原油価格の低迷に関連した原燃料価格の動向、さらに熊本地震の影響・円高・株安など、当社を取り巻く環境は不透明な状況が続くことが予想される。

当社グループでは、平成28年度から3カ年中期経営計画「Make Innovations 60」を策定し、「事業ポートフォリオ変革」と「収益構造革新」を進めるべく、施策を着実に実行していく。具体的には、グローバルを中心に工業分野を伸ばし、事業ポートフォリオの変革を進める。グローバル事業については、平成27年度までに拡大した生産・加工拠点を有効活用するとともに、平成28年度に増強を予定している加工拠点の垂直立上げを実行する。また、新製品開発に関する営業・開発・生産技術のすべてを担う組織を設けたことで、新製品開発のスピードアップをはかる。経営資源投入に関しては、前中期経営計画「ENS2000-Challenge」の反省点を踏まえ、さらなる営業増員を推進するとともに、開発営業力を強化していく。

また、生産性向上活動ならびに省エネルギー活動をグローバルに広め、コストダウンを進めるとともに、原材料価格の変動に対応した適切な製品価格の改定を行う。

なお、平成29年3月期の連結業績見通しについては、売上高1,030億円、営業利益55億円、経常利益54億円、親会社株主に帰属する当期純利益33億円を見込んでいる。

(文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、その達成を当社グループとして約束する趣旨のものではない)

### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられ、また投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載している。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針である。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

#### (1) 経済状況、競合について

当社グループは、市場における経済状況、需要家や個人消費の動向に影響を受けないよう販売力、開発力、財政体質の強化に努めている。しかし、景気動向による需要の縮小、他社との競合による需給バランスや価格の変動によって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

#### (2) 原材料の市況変動について

当社グループの資材調達活動は、原材料、荷造材料、製造設備等の有利購買に注力している。当社グループで使用する主な原材料は、スチレンモノマー、ポリスチレン等であり、それら原材料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

#### (3) 公共事業の動向について

当社グループの建築資材及び土木資材事業は、官公庁向けのものがあり、公共投資の動向の影響を受けている。公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、今後の公共投資が削減される場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

#### (4) 国外での事業活動について

当社グループは、アジア地域をはじめ、米国、欧州でも生産・販売事業を展開し、リスクを最小限にとどめるため情報収集に努めている。しかし、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、戦争や政情不安等の社会的混乱などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

#### (5) 製造物責任について

当社グループは、製品の開発と生産にあたっては、安全性、品質に配慮している。また、国内外の法令と地方自治体や業界の定める規制、規格を遵守して事業活動を進めている。しかし、製品に予期しない欠陥が生じ、製品の回収や損害賠償につながるリスクが現実化する可能性がある。保険に加入し賠償への備えを行っているが、保険により補填できない事態が生じる場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

#### (6) 知的財産権について

当社グループでは、第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等）を尊重し、製品や商品を製造、販売するに先立ち、第三者の知的財産権の調査を十分行い、侵害しないように努めている。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする予期しない訴訟を提起される可能性がある。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

#### (7) 産業事故災害について

当社グループは、事業活動の全般で、無事故、無災害に努めている。しかし、当社グループの事業拠点において、万一大きな産業事故災害が発生した場合には、それに伴って生ずる社会的信用の失墜、補償などを含む産業事故災害への対応費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

#### (8) 自然災害について

当社グループは、地震などの自然災害に備え事業拠点において耐震対策や定期点検、防災訓練等により、被害・損害を最小限にするための取り組みを行っている。しかし、想定を超える大規模な地震その他の自然災害により、当社グループの事業拠点が重大な被害を受けたり、原材料調達などサプライチェーンの障害に伴う生産活動停止による機会損失などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

### 5 【経営上の重要な契約等】

#### 標章使用許諾に関する重要な契約

契約会社	相手方の名称	契約期間	契約内容
積水化成工業株式会社 (当社)	積水化学工業株式会社	平成元年10月1日より平成5年3月31日までとする。 但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年間継続し、以後この例による。	積水化学工業株式会社の所有する一定の標章（商標含む）の使用許諾の取得

### 6 【研究開発活動】

当社では、プラスチックを素材としたさまざまな分野において、基礎研究から生産管理技術に至るまで幅広い研究開発を行っている。当社の研究開発の中心となっている技術本部総合研究所では、新技術・新素材に関する研究開発や、全社技術開発に関する基礎研究を行っているほか、新製品研究開発の迅速化をはかるため、3つの研究室を設置し、それぞれの役割に応じた研究開発を行っている。合わせて、平成28年3月に、全社戦略製品の開発上市をスピードアップさせ事業化推進を強化するために、技術本部に「事業化推進センター」を新設した。また、各事業本部においては、担当する分野での新製品・新商品の開発や、品質改良・生産技術の革新などの役割を担っている。

連結子会社における研究開発活動は、親会社（当社）に委託することが多いため、個々の会社においては、個別の研究開発体制を設けていない。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,856百万円である。

また、セグメント別の研究開発を進めており、生活分野と工業分野それぞれにおいては、重合含浸技術・押出技術・発泡技術・ゲル技術をベースとして市場ニーズに適合した機能性素材の開発、土木・環境システム商品に関する技術開発を行っている。当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

#### (1) 生活分野

第1に、発泡が困難とされているPET樹脂を、当社独自の技術によって発泡させたシート「セルペット」で成形した食品容器が、大手スーパーマーケットのグラタン・ラザニア容器として採用された。約220度まで容器形状が保持できる耐熱性と耐寒性を持ち、食材をセルペット容器に充填したまま200度前後のジェットオーブンで調理後、そのまま冷凍冷蔵して商品として販売できるという利便性が評価され、採用された。今後は、断熱性、保温性、デザイン性、作業工程の簡素化を提案し、拡販していく。第2に、建築基準法の規定に基づく不燃性能を持つ「軽量不燃板」を開発した。軽量不燃板の重量は1平方メートルあたり700グラムであり、一般に天井材として広く使われている石膏ボードの約10分の1である。天井の仕上げ材として使用することにより、天井全体の軽量化を実現することができる。人が集まる建築構造物における地震時の安全性や、免震構造に要求される建築構造物の軽量化を向上させる提案として、天井以外の用途開発も進めていく。

これら生活分野に係る研究開発費は、380百万円である。

#### (2) 工業分野

第1に、「テクポリマー」の、「軟質性」に加え「復元性」にも優れたグレードを開発した。塗料や光学部材のコーティングでは、衝撃などによる歪みを受け止め、耐キズ付き性の高いコーティング層が得られる。化粧品のファンデーションでは、微粒子の軟質特性と高い復元性で、柔らかさを得ることができる。今後は、従来の塗料や光学部材のコーティング、化粧品のファンデーションの用途にとどまらず、電子材料、輸送分野への用途展開を図っていく。第2に、「テクフォーマー」（CFRP（炭素繊維強化プラスチック））の複合発泡成形体において、芯材に機械的強度の高いアクリル発泡体「フォーマック」を使用したグレードをはじめ、ビーズ発泡体を使用し複雑な形状に対応可能なグレード、シート発泡体を使用し厚みの薄い用途に適するグレードを開発した。今後、風力発電用ブレードや自動車構造材用など幅広い用途開発を進めていく。

これら工業分野に係る研究開発費は、1,476百万円である。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

### (1) 財政状態の分析

#### （資 産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、商品及び製品の減少などにより992百万円減少し、47,687百万円（前連結会計年度末は48,680百万円）となった。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形固定資産の減少などにより316百万円減少し、67,204百万円（前連結会計年度末は67,520百万円）となった。

#### （負 債）

当連結会計年度末における負債の残高は、支払手形及び買掛金や長期借入金の減少などにより1,834百万円減少し、56,091百万円（前連結会計年度末は57,925百万円）となった。

#### （純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、利益剰余金の増加などにより525百万円増加し、58,800百万円（前連結会計年度末は58,275百万円）となった。

### (2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローに記載のとおりである。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は101,559百万円（前期比10.6%減）、営業利益は5,118百万円（前期比30.2%増）、経常利益は4,862百万円（前期比16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,147百万円（前期比24.4%増）となった。

売上高については、工業分野において家電・IT関連で新規受注による売上増加が一巡し、顧客の生産調整が長引いた結果、減収となった。営業利益については、生活分野において原材料価格の動向に合わせて柔軟な製品価格政策をとった結果、増益となった。

営業外損益では、営業外収益が前期比で555百万円減少し367百万円となり、営業外費用が前期比で48百万円減少し624百万円となった。

特別損益では、特別利益として退職給付信託解約益448百万円など567百万円を計上している。特別損失として製品補償引当金繰入額518百万円など769百万円を計上している。

なお、事業別の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1) 業績に記載のとおりである。

### (4) 経営者の問題認識と次期の見通しについて

第2【事業の状況】3【対処すべき課題】に記載のとおりである。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、経営計画に沿った取組を実施しており、設備投資に関しては更新・補修・能力拡大を中心に投資を行い、当連結会計年度は、全体で4,424百万円の設備投資を実施した。

すべての分野において、更新・補修・能力拡大を中心に設備投資を実施した。各セグメント別の投資額は、生活分野が1,665百万円、工業分野が2,263百万円となっている。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の廃棄及び売却はない。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 注1	大阪府 大阪市 他	生活分野 工業分野 消去又は全社	発泡樹脂・発泡シート加工設備 管理	1,595	419	5,711 (202,422)	311	8,038	—
総合研究所	奈良県 天理市	消去又は全社	研究開発	667	234	—	95	997	39
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品関東	茨城県 古河市	生活分野 工業分野	発泡樹脂・発泡シート製造設備	1,250	1,081	967 (80,960)	486	3,785	(105)
	茨城県 筑西市	生活分野	発泡シート製造設備	514	115	852 (50,982)	19	1,502	(13)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品天理	奈良県 天理市	生活分野 工業分野	発泡シート製造設備	1,785	1,269	3,676 (92,406)	442	7,174	(114)
	岡山県 笠岡市	生活分野	発泡シート製造設備	245	203	401 (24,199)	18	867	(18)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品滋賀	滋賀県 甲賀市	生活分野 工業分野	発泡樹脂製造設備	1,400	1,461	1,101 (70,083)	312	4,276	(79)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品九州	大分県 中津市	生活分野	発泡シート製造設備	167	141	921 (64,708)	63	1,293	(26)

(注) 1. 子会社である㈱積水化成成品山口、積水化成成品埼玉等への賃貸分を含む。

2. 従業員数の( )は、子会社へ生産委託をしているため子会社での従業員数を外書している。

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱積水技研	関西工場 (兵庫県加西市)	生活分野	発泡シート加工設備	52	120	244 (6,612)	3	419	163
㈱積水化成成品北海道	千歳工場 (北海道千歳市)	生活分野	発泡樹脂加工設備・発泡シート製造設備	311	139	149 (26,865)	15	616	49
	釧路工場 (北海道釧路市)	生活分野	発泡樹脂加工設備	144	31	114 (25,019)	7	297	10

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画に関しては、需要低迷に対応した投資圧縮など、資金の効率的活用を図るべく策定している。成長に向けた戦略投資を優先し、採算重視のシビアなプランニングを常に行っている。

なお、当連結会計期年度末現在において、新たに確定した生産能力に重要な影響を与える設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,502,000
計	249,502,000

(注) 平成28年6月24日開催の第72回定時株主総会において、株式併合に係る議案(2株を1株に併合)が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数が124,751,000株となる。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,976,218	95,976,218	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	95,976,218	95,976,218	—	—

(注) 平成28年6月24日開催の第72回定時株主総会において、株式併合に係る議案(2株を1株に併合)が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行済株式総数が47,988,109株となる。また、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成28年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議している。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年3月26日 (注)	△2,000,000	95,976,218	—	16,533	—	14,223

(注) 自己株式の消却による減少である。

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	30	103	110	1	3,875	4,153	—
所有株式数(単元)	—	25,455	849	38,355	7,988	1	23,149	95,797	179,218
所有株式数の割合(%)	—	26.57	0.89	40.04	8.34	0.00	24.16	100.00	—

(注) 自己株式2,449,025株は「個人その他」の欄に2,449単元、「単元未満株式の状況」の欄に25株を含めて記載している。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	20,337	21.19
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	6,063	6.31
積水化成品従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4番4号	3,585	3.73
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,839	2.95
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,836	2.95
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目13番15号	2,697	2.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,655	2.76
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	2,500	2.60
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,446	2.54
住友化学株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都中央区新川2丁目27番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,370	2.46
計	—	48,330	50.35

(注) 1. 当社は自己株式2,449千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.55%)を保有しているが、上記大株主の状況には含めていない。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,446千株である。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,655,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,142,000	93,142	—
単元未満株式	普通株式 179,218	—	—
発行済株式総数	95,976,218	—	—
総株主の議決権	—	93,142	—

②【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
積水化成工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4番4号	2,449,000	—	2,449,000	2.55
優水化成工業株式会社	石川県金沢市南町 5番20号	—	152,000	152,000	0.15
天理運輸倉庫株式会社	奈良県天理市森本 町670番地	3,000	45,000	48,000	0.05
日本ケミカル工業株式会社	三重県四日市市生 桑町336番地1	6,000	—	6,000	0.01
計	—	2,458,000	197,000	2,655,000	2.76

(注) 他人名義で所有している株式は、代理店、取引先等の持株会「積水化成工業取引先持株会」(大阪市北区西天満2丁目4番4号)名義の株式のうち、相互保有株式の持分残高を記載している。

- (9)【ストックオプション制度の内容】  
該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項なし。

- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項なし。

- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,059	1,245,373
当期間における取得自己株式	699	243,075

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,449,025	—	2,449,724	—

- (注) 1. 当期間における「その他」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めていない。  
2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

株主還元については、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した株主への利益還元を基本方針としており、配当政策については、連結配当性向30～40%をめどとして実施していく。加えて、株主への利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても、弾力的な実施検討を継続していく。

毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、期末配当と中間配当の年2回である。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、利益の状況、配当の安定性、企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案して、1株につき5円の普通配当に最高益更新の記念配当2円を加え、7円を実施することを決定した。なお、平成27年12月4日に1株につき5円の間配当金を実施しており、当事業年度の年間配当金は1株につき12円となった。この結果、当事業年度の配当性向は40.5%（連結配当性向は35.6%）となった。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月4日 取締役会決議	467	5.00
平成28年6月24日 株主総会決議	654	7.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	368	303	295	492	505
最低（円）	272	164	223	255	327

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	408	401	423	420	410	356
最低（円）	372	376	377	362	327	332

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

### 5 【役員状況】

男性 13名 女性 一名 （役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	柏原 正人	昭和34年6月29日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年6月 当社第1事業本部技術部長 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）	注3	222

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 経営戦略本部長	佐野 芳秀	昭和27年11月12日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年1月 当社製品事業本部機能材料事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年4月 当社取締役 専務執行役員 (現在に至る)	注3	262
取締役	常務執行役員 管理本部長	辻村 博志	昭和28年5月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年2月 当社第1事業本部企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	注3	192
取締役	常務執行役員 第1事業本部長	池垣 徹哉	昭和33年3月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年3月 当社第1事業本部樹脂事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	注3	156
取締役	常務執行役員 第2事業本部長	廣田 徹治	昭和34年1月24日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年4月 当社第2事業本部副本部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役退任 当社執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	注3	77
取締役	常務執行役員 技術本部長	辻脇 伸幸	昭和38年1月19日生	昭和60年4月 当社入社 平成23年4月 当社第2事業本部技術開発部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役退任 当社執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	注3	100
取締役		網本 勝彌	昭和22年6月10日生	昭和45年4月 株式会社藤田組(現、株式会社フジタ)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役 平成20年6月 同社非常勤顧問 平成23年6月 同社非常勤顧問退任 平成23年6月 当社取締役(現在に至る)	注3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		馬場 宏之	昭和29年1月27日生	昭和51年4月 住友ゴム工業株式会社入社 平成12年3月 同社取締役 平成15年3月 同社執行役員 平成15年7月 同社執行役員退任 平成15年7月 S R I スポーツ株式会社(現、ダン ンロップスポーツ株式会社) 代表 取締役社長 平成23年3月 同社代表取締役会長 平成25年3月 同社取締役会長 平成27年3月 同社相談役(現在に至る) 平成27年6月 当社取締役(兼任、現在に至る)	注3	2
常勤監査役		守屋 雅之	昭和32年3月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成22年1月 当社経営戦略本部経営企画部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	注4	61
常勤監査役		沼倉 克則	昭和28年1月14日生	昭和50年3月 当社入社 平成20年5月 当社監査室長 平成23年10月 東名化学工業株式会社取締役 平成24年10月 同社執行役員 平成25年4月 同社執行役員退任 平成25年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	注5	31
監査役		濱部 祐一	昭和33年10月18日生	昭和57年4月 積水化学工業株式会社入社 平成24年4月 同社監査室長 平成28年6月 当社監査役(兼任、現在に至る) 平成28年6月 当社常勤監査役(就任予定) (現在に至る)	注4	—
監査役		長濱 守信	昭和31年12月18日生	昭和54年4月 第一生命保険相互会社(現、第一 生命保険株式会社) 入社 平成20年9月 同社執行役員 平成25年4月 同社常務執行役員 平成26年6月 同社取締役 常務執行役員 平成26年6月 当社監査役(兼任、現在に至る) 平成28年4月 同社取締役 専務執行役員 (現在に至る)	注4	2
監査役		高坂 敬三	昭和20年12月11日生	昭和45年4月 弁護士登録、色川法律事務所入所 平成13年1月 同所代表(現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(兼任、現在に至る)	注4	—
計						1,139

- (注) 1. 取締役 網本勝彌氏、馬場宏之氏は、社外取締役である。  
2. 監査役 濱部祐一氏、長濱守信氏、高坂敬三氏は、社外監査役である。  
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、経営と業務執行の機能分担を明確にすることにより、経営機能・業務執行機能を強化するとともに、取締役数の最適化をはかり、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入している。執行役員の地位、氏名及び職名は次のとおりである（取締役兼務者を除く）。

地位	氏名	職名
常務執行役員	三日月仁司	第1事業本部生産統括部長、第2事業本部生産統括部長
執行役員	佐々木勝巳	第2事業本部企画部長
執行役員	浅野 泰正	第1事業本部技術部長
執行役員	西口 満	人財開発センター長
執行役員	山口 勝己	技術本部事業化推進センター長
執行役員	塩田 哲也	第1事業本部副本部長
執行役員	寺田 隆丸	第2事業本部機能性ポリマー事業部長
執行役員	道場 雅巳	技術本部設備技術部長
執行役員	浅田 英志	第2事業本部グローバルテクニカルセンター長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし「グローバルに顧客から信頼されるプラスチック・ソリューション・カンパニー」を目指している。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、経営の透明性と健全性を確保し、経営環境の変化に即応できる経営体制を確立することが、重要な課題であると認識している。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めた「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定し、当社ウェブサイトに掲載している。

<http://www.sekisuiplastics.co.jp/ir/governance/pdf/guideline.pdf>

#### (2) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監視、監督を行っている。

取締役は8名のうち社外取締役は2名であり、客観的な観点からの経営監督機能を担うとともに、取締役会の意思決定の妥当性と透明性を確保している。監査役は5名のうち社外監査役は3名であり、監査役または監査役会への適時適切な重要事項の報告体制を整備することにより、監査機能を強化し、経営判断の合理性・透明性・公正性を確保している。

こうした現状の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保及び客観的・中立的な視点での経営の監督機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断している。

なお、有価証券報告書提出日現在において、取締役、監査役及び執行役員に女性はいないが、女性の活躍推進に向けて、意欲のある女性従業員に対して、教育支援を実施し、基幹職（いわゆる管理職に相当）登用、職域拡大をはかる方針をとっている。

#### (3) 現状の体制の概要

当社は、以下の各機関で構成される統治機構によって、業務執行、監督・監査を行いコーポレート・ガバナンス体制が整っていると判断している。

取締役は8名、うち社外取締役2名で、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指している。重要案件については、取締役会や常務会で決定する仕組みとなっている。取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としている。さらに、重要な経営テーマごとに各委員会を設置し、事業本部制を補完しつつスピーディーで合理的な意思決定を目指すとともに、コンプライアンス・倫理等について相互牽制も果たしている。

##### 1. 業務執行

###### ①取締役会（ほぼ月1回開催）

取締役会は、8名の取締役からなり、社長が議長を務め業務執行に関する事項を報告・審議・決議し、業務執行を監督している。また、社外取締役2名及び社外監査役3名を含む監査役5名全員が出席し、適宜、意見陳述を行っている。

###### ②常務会（月1回以上開催）

常務会は、社長の諮問機関であり、経営の基本政策及び経営方針に係る事項の審議ならびに各部門の重要な執行案件について審議している。常務会に付議された議案のうち重要なものは、取締役会に付議され、その審議を受けている。常務会は、常勤の社内取締役全員6名及び執行役員9名（取締役を兼務する執行役員を除く）をもって構成し、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかり、重要な業務執行への対応を行っている。また、常勤監査役2名が出席し、必要があると認めるときは、適宜、意見陳述を行っている。

### ③主な委員会等

#### a. CSR統括委員会（年2回開催）

社長を委員長とし、事業活動の全般における環境・安全の確保及び品質保証、コンプライアンス、社会貢献及び環境マネジメントに関する重要課題ならびにその対応について審議している。下部組織として、社会貢献委員会、保安委員会、RC（レスポンシブル・ケア）内部監査委員会、コンプライアンス委員会があり、各委員会を統括している。

#### b. 投融资審議会（月1回開催）

経営戦略本部長を委員長とし、当社グループにおける重要な設備投資や融資に関する個別審議を行っている。

### 2. コンプライアンス体制

①コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守を維持する体制を整えている。コンプライアンス委員会は、年2回定期的に会議を開催しており、当社グループにおけるコンプライアンスに関する問題等を審議している。また、一定規模のグループ会社では当社と同様にコンプライアンス委員会を設置し、その他のグループ会社にはコンプライアンス責任者をおき、連携をはかっている。

②企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス委員会事務局及び顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めている。

③法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としている。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

①積水化成品グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役が取締役会ならびに常務会の重要会議に出席することにより、意思決定の適法性を確保するほか、各事業所、各子会社において内部監査部門である監査室が会計監査および業務監査を行い、環境・保安安全・品質管理については、RC内部監査委員会が監査を行う。化学メーカーとして重要な課題である環境・安全関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を委員長とする「CSR統括委員会」を設置する。

また、社内通報制度「SKGクリーン・ネットワーク」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、積水化成品グループに働く全ての人が、直接社内窓口および社外の弁護士窓口に通報できる仕組みを設けている。その通報内容は秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを「社内通報制度運用規則」に定める。

さらに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用管理にあたる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、職務の執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期間その他の管理体制については、「文書管理規則」によるものとする。また、取締役、監査役および執行役員はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

情報の管理については、情報セキュリティ基本規則および個人情報保護規則により対応する。

③積水化成品グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質、安全、環境および情報セキュリティ等に係るリスクについては各規則を制定し積水化成品グループにおける基本原則を定めるとともに、それぞれ該当する委員会においてリスク管理を行い、他のリスクに関しては各部門長および子会社の取締役による自律的な管理を基本とし、リスクの対応策を講じる。

また、「危機管理マニュアル」を策定し、積水化成品グループの役員および使用人に周知徹底させることで、リスクの発生防止に努めるとともに、有事においては、「緊急事態対応措置要項」により、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

④積水化成品グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会をほぼ月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。なお、取締役会における経営の意思決定機能の最適化をはかるとともに、業務執行とその監督機能の分離をすすめ、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常務会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項の審議を行う。さらに、社長、各本部長ほかをメンバーとするスタッフミーティングを設け、絞り込んだテーマについて、議論を行う。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえグループ中期経営計画およびグループ年度計画を立案し、積水化成品グループの目標を設定する。各部門および各子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、IT技術を活用した電子役員会議室で議論を行うなど業務の効率化をはかるとともに、経営上重要な情報を識別し、確実に取締役および執行役員に伝達されるシステムを構築する。



#### ⑤積水化成品グループにおける業務の適正を確保するための体制

積水化成品グループのコンプライアンスについては、当社の「コンプライアンス委員会」が統括、推進するほか、主な子会社においても各社に「コンプライアンス委員会」を設置し、その他の子会社にはコンプライアンス責任者を置き、業務の適正を確保する。また、「積水化成品グループコンプライアンス行動指針」を制定し、役員および使用人が法令等に基づき誠実に行動することを定め、「積水化成品グループコンプライアンスマニュアル」の策定により、役員および使用人が企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当該コンプライアンスマニュアルを用いた研修を行い、コンプライアンス意識の醸成をはかる。

さらに、当社内部監査部門である監査室による監査や当社監査役、会計監査人による監査を通して適法性を確保する。

なお、当社子会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社管理規則」および「関係会社決裁基準書」により、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前審議および決裁を行う。

また、グループ経営理念・事業ビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、企業集団内での相互の情報の共有化をはかる。

反社会的勢力に対しては毅然とした行動をとり、一切関係を持たないことを当該行動指針および当該コンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

#### ⑥監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置く。

監査役の下に補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の異動等については、監査役会の同意を要する。

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、他の業務に優先してこれを遂行することとし、当該命令について取締役および執行役員等からの指揮命令権が及ばないこととする。

#### ⑦監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役および執行役員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、会計監査人その他の社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

また、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

#### ⑧積水化成品グループにおける取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および執行役員は、積水化成品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他積水化成品グループの経営上重要な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。さらにその報告体制の整備をはかる。

また、監査役は重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席するほか、決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求める。

さらに、当社の使用人または子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。当該報告を行ったことを理由として、報告者に対して、不利益な扱いを行わない。

また、監査役はコンプライアンス委員会に出席し、積水化成品グループにおける社内通報制度の内容およびコンプライアンス上の問題について報告を受ける。

なお、内部監査部門である監査室は、当社および子会社への会計監査および業務監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役、担当取締役および監査役に報告する。

#### ⑨その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換会を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会うなど、会計監査人と連携、協調をはかり、監査の充実に努める。

### (5) 監査役監査の状況

#### ①監査役による監査にかかる体制

監査役は、常勤監査役2名、社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や、職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っている。監査役会はほぼ月1回開催している。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等、的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めている。また、常勤監査役の守屋雅之氏は、システム・経理・経営企画等で、常勤監査役の沼倉克則氏は、経理・営業管理・内部監査等で、それぞれ長年にわたり企業の会計に関する事務の経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断している。

また、監査役は、内部監査部門である監査室との定期的な会合や業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行い、連携、協調をはかり、監査の充実に努めている。

なお、監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役等に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置くことを取締役会で決議している。

## ②監査役と会計監査人の連携状況

当社の監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会うなど、会計監査人と連携、協調をはかり、監査の充実に努めている。

## ③監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置しており、監査結果はその都度、監査役に報告され、その報告を参考に監査役は往査を実施している。また、監査役は監査室に対し必要に応じて特定事項の調査を依頼している。

## (6) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は、上場会社の代表取締役経験者であり、経営者として豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に反映させている。

社外取締役に対する情報伝達体制として、取締役会審議事項について経営企画部から事前に資料を配付し説明するとともに、特に重要な議案については社内取締役により十分な説明を行っている。

網本勝彌氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、選任している。同氏が平成20年まで代表取締役に就任していた株式会社フジタとの間に、当社グループは製品等の取引があるが、平成27年度において、当社グループから同社への販売実績は、当社の連結売上高の0.005%未満である。また、当社グループは同社へ設備工事を発注しているが、平成27年度において同社の売上高の0.4%未満であり、当社からの独立性については十分確保されていると判断している。

馬場宏之氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、選任している。同氏が相談役に就任しているダンロップスポーツ株式会社グループと当社グループとの間に取引関係はなく、当社からの独立性については十分確保されていると判断している。

当社の社外監査役は、独自の立場で、業務監査を行うとともに、常勤監査役の業務監査の独立性・公正性についてモニタリングをするという重要な役割を担っている。

社外監査役に対する情報伝達体制として、常務会の審議事項について常勤監査役から社外監査役に説明を行っている。また、社外監査役は必要に応じて、常勤監査役とともに各事業所の往査も実施している。

濱部祐一氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくために選任している。同氏は、平成28年6月に、当社の株式を21.19%保有している積水化学工業株式会社の常勤監査役に選任される予定である。なお、当社グループは積水化学工業グループとの間に製品等の取引があるが、平成27年度において、当社グループから同社グループへの販売実績は、当社の連結売上高の1.6%未満、同社グループから当社グループへの販売実績は、同社の連結売上高の0.06%未満であり、同氏の社外監査役としての独立性は損なわれないと判断している。

長濱守信氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくために選任している。同氏が取締役専務執行役員に就任している第一生命保険株式会社は、当社の株式を6.31%保有している。また、当社グループは同社へ保険料等の支払いがあるが、その額は平成27年度において、同社の連結経常収益の0.005%未満であり、また、当社の主要な借入先には該当しておらず、当社からの独立性については十分確保されていると判断している。

高坂敬三氏は、弁護士として企業法務に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査にいかしていただくため選任している。同氏は弁護士であり、同氏及び同氏が代表に就任している色川法律事務所と当社との間に顧問契約等の取引関係はなく、当社からの独立性については十分確保されていると判断している。

網本勝彌氏、馬場宏之氏、長濱守信氏、高坂敬三氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めている。

なお、各社外役員の当社株式所有数は「5 役員の状況」に記載している。また、いずれの社外役員もその他の利害関係はない。

#### (7) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

(目的)

第1条 本基準は、当社における社外取締役及び社外監査役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

(社外取締役)

第2条 社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

(社外監査役)

第3条 社外監査役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
2. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

(社外役員の独立性)

第4条 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
  2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
  3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
  4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
  5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者）
  6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
  7. 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体の業務執行者である者）
  8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
  9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
  10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
  11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
  12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「当社を主要な取引先とする者」とは、直前事業年度における当社から当該取引先への支払額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- また、「当社の主要な取引先」とは、直前事業年度における当社への当該取引先からの支払額が当社の年間連結売上高の2%を超える者をいう。

#### (8) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(9) 内部監査の状況

内部監査は、監査室（3名）を設け、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価している。また、内部監査を定期的にも実施しており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言及び指導を行っている。監査室は、会計監査人と定期的に意見交換を行っている。

なお、環境・保安安全・品質管理に関する内部監査については、別途、RC内部監査委員会（6名）が行っている。

当社グループに対する監査は、監査室及びRC内部監査委員会が、グループ会社監査を行っている。

(10) 会計監査人による監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けており、監査業務は、あらかじめ監査日程を策定し、計画的に監査が行える体制を整備している。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 小西 幹男	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 大	新日本有限責任監査法人	—

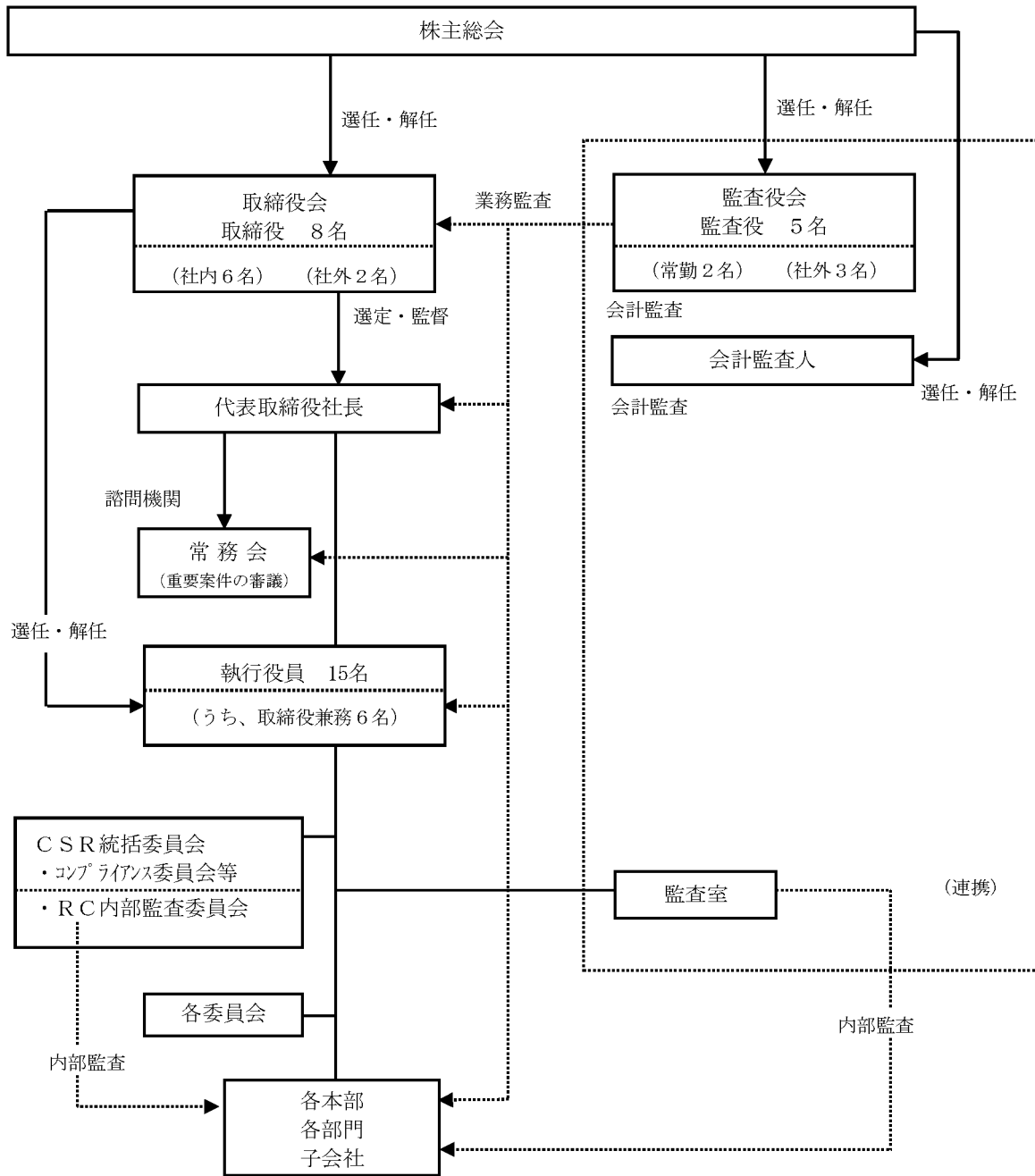
当社の会計監査業務は、上記2名を含む公認会計士15名及びその他18名によって行われている。

継続監査年数については7年以内であるため記載を省略している。

(11) 社外取締役または社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受け適宜意見を述べている。また、これらの報告を通じて、相互連携や内部統制の監督・監査を行っている。

以上の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムを図示すると次のとおりである。



## (12) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	160	140	19	6
監査役 (社外監査役を除く)	46	42	4	2
社外役員	29	25	4	5
計	236	208	27	13

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいない。  
2. 役員賞与は、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額である。  
3. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額が定められている。各取締役の報酬等の額は、独立社外取締役の意見を踏まえた上で、取締役会の授権を受けた代表取締役が、当社の定める一定の基準に基づき決定している。報酬等は、①月額報酬と②賞与から構成されている。①月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲によるもの、業績によるものからなっており、②賞与は、当期の会社業績等を勘案し、それぞれ支給することとしている。また、中長期の業績を反映させる観点から、取締役は、月額報酬の一定額以上を拠出して役員持株会を通じて自社株式を購入することとしており、この購入した株式は、取締役在任期間中、その全てを保有すべきこととしている。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により、監査役全員の報酬総額の最高限度額を決定している。各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定している。

なお、役員退職慰労金制度については、平成19年6月22日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって廃止した。

## (13) 当社定款における定め概要

## ①取締役に関する定め

当社の取締役は、10名以内とする。株主総会での取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする。

## ②自己の株式の取得に関する定め

機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

## ③株主総会の決議の方法に関する定め

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

## ④中間配当に関する定め

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。

(14) 提出会社の株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
28銘柄 12,257百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱エフピコ	1,432,730	6,246	(注) 1、2
積水樹脂㈱	1,266,410	2,028	(注) 1
㈱きんでん	338,082	507	(注) 1
住友化学㈱	609,000	376	(注) 1
積水ハウス㈱	214,915	375	(注) 1
電気化学工業㈱	676,187	320	(注) 1
㈱T&Dホールディングス	154,400	255	(注) 1
第一生命保険㈱	72,000	125	(注) 1
㈱高速	79,860	70	(注) 1
高島㈱	125,000	33	(注) 1
㈱積水工機製作所	10,000	2	(注) 1
日本マクドナルドホールディングス㈱	1,000	2	(注) 1

(注) 1. 事業の円滑な遂行及び利益の向上のために戦略的な提携が必要不可欠なため、保有している。

2. ㈱エフピコは、平成26年4月1日付で1株を2株に株式分割している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱エフピコ	900,000	3,924	(注) 1、2

(注) 1. 退職給付信託の信託財産に拠出しているが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保している。

2. ㈱エフピコは、平成26年4月1日付で1株を2株に株式分割している。

3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱エフピコ	1,732,730	8,343	(注) 1
積水樹脂㈱	1,266,410	1,909	(注) 1
㈱きんでん	338,082	466	(注) 1
積水ハウス㈱	214,915	408	(注) 1
デンカ㈱	676,187	313	(注) 1、2
住友化学㈱	609,000	309	(注) 1
㈱T&Dホールディングス	154,400	162	(注) 1
第一生命保険㈱	72,000	98	(注) 1
㈱高速	79,860	69	(注) 1
高島㈱	125,000	22	(注) 1
日本マクドナルドホールディングス㈱	1,000	2	(注) 1

(注) 1. 相手企業との関係・提携強化をはかる目的で、保有している。

2. 電気化学工業㈱は、平成27年10月1日をもって、商号をデンカ㈱に変更している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱エフピコ	600,000	2,889	(注) 1

(注) 1. 退職給付信託の信託財産に拠出しているが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保している。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

3. 純投資目的で保有する株式  
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	48	0	48	3
連結子会社	—	—	—	—
計	48	0	48	3



②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.及びSekisui Plastics (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるERNST&YOUNGグループに対して合計4百万円の監査報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSekisui Plastics Korea Co., Ltd.、Sekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.、Sekisui Plastics (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるERNST&YOUNGグループに対して合計5百万円の監査報酬を支払っている。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国外子会社の計算書類に関する助言業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスにかかる支援業務、国外子会社の計算書類に関する助言業務、申請書類作成に関する支援業務である。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定している。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当該変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,033	7,146
受取手形及び売掛金	29,776	29,432
商品及び製品	7,646	6,814
仕掛品	96	89
原材料及び貯蔵品	2,385	2,326
繰延税金資産	1,047	1,004
その他	751	965
貸倒引当金	△57	△93
流動資産合計	48,680	47,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,440	40,728
減価償却累計額	△25,667	△26,443
建物及び構築物（純額）	14,772	14,284
機械装置及び運搬具	62,991	63,991
減価償却累計額	△54,006	△55,082
機械装置及び運搬具（純額）	8,985	8,909
土地	※2 20,665	※2 20,591
建設仮勘定	1,414	1,895
その他	10,848	10,841
減価償却累計額	△9,266	△9,482
その他（純額）	1,582	1,359
有形固定資産合計	47,419	47,040
無形固定資産		
ソフトウェア	466	541
その他	634	369
無形固定資産合計	1,100	910
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 13,118	※1 14,909
繰延税金資産	613	607
退職給付に係る資産	4,559	2,993
その他	764	833
貸倒引当金	△55	△90
投資その他の資産合計	19,000	19,253
固定資産合計	67,520	67,204
資産合計	116,201	114,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,643	14,184
電子記録債務	5,470	7,057
短期借入金	6,628	7,293
未払費用	2,416	2,687
未払法人税等	832	1,044
未払消費税等	563	358
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	917	1,043
役員賞与引当金	29	36
製品補償引当金	102	—
設備関係支払手形	168	155
営業外電子記録債務	657	811
その他	1,788	1,385
流動負債合計	36,221	36,058
固定負債		
長期借入金	12,839	10,981
繰延税金負債	4,101	3,799
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,690	※2 1,596
退職給付に係る負債	2,538	2,706
製品補償引当金	—	549
その他	534	399
固定負債合計	21,704	20,032
負債合計	57,925	56,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	17,261	17,261
利益剰余金	14,091	16,257
自己株式	△796	△798
株主資本合計	47,089	49,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,176	6,187
土地再評価差額金	※2 1,384	※2 1,479
為替換算調整勘定	923	275
退職給付に係る調整累計額	1,981	914
その他の包括利益累計額合計	10,465	8,856
非支配株主持分	720	691
純資産合計	58,275	58,800
負債純資産合計	116,201	114,892

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	113,660	101,559
売上原価	90,703	77,386
売上総利益	22,957	24,173
販売費及び一般管理費	※1,※2 19,026	※1,※2 19,054
営業利益	3,930	5,118
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	187	207
持分法による投資利益	—	2
為替差益	443	—
その他	277	146
営業外収益合計	922	367
営業外費用		
支払利息	185	138
為替差損	—	107
支払補償費	75	86
固定資産除売却損	56	68
持分法による投資損失	9	—
その他	345	221
営業外費用合計	673	624
経常利益	4,180	4,862
特別利益		
退職給付信託解約益	—	448
投資有価証券売却益	0	80
負ののれん発生益	231	—
その他	0	38
特別利益合計	232	567
特別損失		
減損損失	※3 33	※3 136
製品補償引当金繰入額	—	518
厚生年金基金脱退損失	59	110
解約違約金	177	—
その他	12	4
特別損失合計	283	769
税金等調整前当期純利益	4,130	4,659
法人税、住民税及び事業税	1,194	1,487
法人税等調整額	326	53
法人税等合計	1,520	1,540
当期純利益	2,609	3,119
非支配株主に帰属する当期純利益	78	△27
親会社株主に帰属する当期純利益	2,530	3,147

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,609	3,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,125	10
土地再評価差額金	178	94
為替換算調整勘定	485	△648
退職給付に係る調整額	696	△1,066
その他の包括利益合計	※1 3,486	※1 △1,609
包括利益	6,095	1,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,007	1,538
非支配株主に係る包括利益	88	△28

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	17,261	13,137	△794	46,137
会計方針の変更による 累積的影響額			△869		△869
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,533	17,261	12,268	△794	45,268
当期変動額					
剰余金の配当			△701		△701
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,530		2,530
土地再評価差額金の取 崩			△1		△1
連結除外による減少			△5		△5
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,823	△2	1,821
当期末残高	16,533	17,261	14,091	△796	47,089

	その他の包括利益累計額					非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,050	1,204	447	1,284	6,987	910	54,036
会計方針の変更による 累積的影響額							△869
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,050	1,204	447	1,284	6,987	910	53,167
当期変動額							
剰余金の配当							△701
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,530
土地再評価差額金の取 崩							△1
連結除外による減少							△5
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,125	179	475	696	3,477	△190	3,286
当期変動額合計	2,125	179	475	696	3,477	△190	5,107
当期末残高	6,176	1,384	923	1,981	10,465	720	58,275

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	17,261	14,091	△796	47,089
当期変動額					
剰余金の配当			△981		△981
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,147		3,147
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,165	△2	2,163
当期末残高	16,533	17,261	16,257	△798	49,253

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,176	1,384	923	1,981	10,465	720	58,275
当期変動額							
剰余金の配当							△981
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,147
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10	94	△648	△1,066	△1,608	△28	△1,637
当期変動額合計	10	94	△648	△1,066	△1,608	△28	525
当期末残高	6,187	1,479	275	914	8,856	691	58,800

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,130	4,659
減価償却費	3,999	3,937
減損損失	33	136
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△42	73
受取利息及び受取配当金	△201	△218
支払利息	185	138
持分法による投資損益(△は益)	9	△2
賞与引当金の増減額(△は減少)	67	125
製品補償引当金の増減額(△は減少)	31	446
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	159	169
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	△81
投資有価証券評価損益(△は益)	4	1
固定資産除売却損益(△は益)	52	26
売上債権の増減額(△は増加)	1,895	△32
たな卸資産の増減額(△は増加)	△193	752
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,953	△290
その他	△1,104	△1,086
小計	7,072	8,755
利息及び配当金の受取額	210	217
利息の支払額	△205	△177
損害保険金の受取額	127	14
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△988	△1,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,216	7,521
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△0	△6
定期預金の払戻による収入	22	-
有形固定資産の取得による支出	△5,243	△4,116
有形固定資産の売却による収入	180	17
投資有価証券の取得による支出	△83	△3
投資有価証券の売却による収入	44	155
貸付けによる支出	△23	△835
貸付金の回収による収入	35	25
関係会社株式の取得による支出	△79	△211
その他	88	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,058	△4,766
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,478	△116
長期借入れによる収入	5,004	934
長期借入金の返済による支出	△2,790	△1,788
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△701	△981
非支配株主への配当金の支払額	△48	△0
その他	△665	△378
財務活動によるキャッシュ・フロー	△681	△2,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	△315
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	765	106
現金及び現金同等物の期首残高	6,278	7,030
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△13	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,030	※1 7,137



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 31社

主要会社名：「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(株)積水化成成品アグリシステムは、(株)積水化成成品東部と合併したため、連結の範囲から除外している。

非連結子会社 3社

Sekisui Plastics Mexico S.A. de C.V.、PT.Sekisui Summitpack Indonesia、Sekisui Plastics Creative Design (Thailand) Co.,Ltd.は重要性がないため、連結の範囲に含めていない。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は1社で優水化成工業(株)である。

持分法を適用していない非連結子会社の(Sekisui Plastics Mexico S.A. de C.V.、PT.Sekisui Summitpack IndonesiaとSekisui Plastics Creative Design (Thailand) Co.,Ltd.)は、重要性がないため持分法を適用していない。また、持分法を適用していない関連会社(日本ケミカル工業(株)他)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用していない。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるPT.Sekisui Plastics Indonesiaについては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更している。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15カ月間を連結しているが、決算期変更した連結子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は軽微である。

また、海外子会社のうち4社については連結決算日である3月31日に仮決算を行っており、1社については決算日を12月31日とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法を採用している。

その他

提出会社及び連結子会社は主として定率法を採用しており、一部の連結子会社は定額法を採用している。

主な設備の耐用年数は以下のとおりである。

建物 主に31~38年

機械装置 主に8年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

その他

定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

#### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

#### 製品補償引当金

提出会社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配者株主持分に含めて計上している。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについて、要件を満たしているため一体処理（特例処理・振当処理）を、為替予約については振当処理を採用している。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ	外貨建長期借入金
為替予約	外貨建長期未収入金

##### ③ ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略している。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

##### ② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用している。

#### (会計方針の変更)

##### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる連結財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」6百万円は、「その他」764百万円として組み替えている。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」128百万円は、「その他」277百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」401百万円は、「固定資産除売却損」56百万円及び「その他」345百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	897百万円	1,092百万円

※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出している。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,360百万円	△3,493百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
保管・運送費	4,691百万円	4,640百万円
給与手当・賞与	4,582	4,661
賞与引当金繰入額	449	546
貸倒引当金繰入額	3	54
役員賞与引当金繰入額	27	31
退職給付費用	△484	△601

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	1,877百万円	1,856百万円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類
千葉県佐倉市	遊休資産	土地
中国天津市	工場	建物及び機械装置等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別管理会計区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、土地90百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額により評価している。

また、子会社1社において事業損益が継続的に悪化しているため、工場関連資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（45百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物25百万円、機械装置13百万円、その他5百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.03%で割り引いて算定している。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,888百万円	250百万円
組替調整額	△0	△3
税効果調整前	2,888	247
税効果額	△762	△236
その他有価証券評価差額金	2,125	10
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	178	94
土地再評価差額金	178	94
為替換算調整勘定：		
当期発生額	485	△648
組替調整額	—	—
税効果調整前	485	△648
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	485	△648
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,546	△458
組替調整額	△619	△1,149
税効果調整前	926	△1,607
税効果額	△230	541
退職給付に係る調整額	696	△1,066
その他の包括利益合計	3,486	△1,609

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	95,976	—	—	95,976
合計	95,976	—	—	95,976
自己株式				
普通株式(注)	2,488	6	—	2,494
合計	2,488	6	—	2,494

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分2千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	373	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	327	3.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除している。

なお、控除前の金額は、平成26年6月24日定時株主総会については、374百万円であり、平成26年11月4日取締役会については、327百万円である。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	5.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	95,976	—	—	95,976
合計	95,976	—	—	95,976
自己株式				
普通株式(注)	2,494	5	—	2,499
合計	2,494	5	—	2,499

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株、持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	514	5.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	467	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除している。

なお、控除前の金額は、平成27年6月23日定時株主総会については、514百万円であり、平成27年11月4日取締役会については、467百万円である。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,033百万円	7,146百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2	△9
現金及び現金同等物	7,030	7,137

### (リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略した。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については当面は銀行借入による方針である。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金については、営業取引管理規則に従い、各事業部門、販売管理部において、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、取引先ごとに回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクへ対応している。また、当社グループ各社においても、当社の営業取引管理規則に準じて、同様の管理を行っている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクを伴っているが、経理部門において四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを伴っている。なお、一部長期借入金については、金利及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、金利通貨スワップ取引を行っている。

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合にのみ行っており、投機的な取引は行っていない。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っているが、当社において、資金調達の円滑化、多様化に努めるとともに、当社グループ各社においても毎月資金繰り計画を作成するなどの方法により、そのリスクを回避している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,033	7,033	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,776	29,776	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	12,046	12,046	—
資産計	48,856	48,856	—
(1) 支払手形及び買掛金	16,643	16,643	—
(2) 電子記録債務	5,470	5,470	—
(3) 短期借入金	4,895	4,895	—
(4) 長期借入金（※）	14,572	14,658	86
負債計	41,582	41,668	86

（※）1年以内返済予定の長期借入金1,733百万円を含んでいる。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,146	7,146	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,432	29,432	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	13,645	13,645	—
資産計	50,224	50,224	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,184	14,184	—
(2) 電子記録債務	7,057	7,057	—
(3) 短期借入金	4,662	4,662	—
(4) 長期借入金（※）	13,611	13,721	110
負債計	39,515	39,626	110

（※）1年以内返済予定の長期借入金2,630百万円を含んでいる。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の残存期間の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,072	1,263

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内(百万円)
預金	6,999
受取手形及び売掛金	29,776
合計	36,776

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内(百万円)
預金	7,113
受取手形及び売掛金	29,432
合計	36,546

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,895	—	—	—	—	—
長期借入金	1,733	2,735	2,524	5,509	1,963	106
合計	6,628	2,735	2,524	5,509	1,963	106

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,662	—	—	—	—	—
長期借入金	2,630	3,622	5,231	1,989	78	59
合計	7,293	3,622	5,231	1,989	78	59



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,046	3,438	8,608
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	12,046	3,438	8,608
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,046	3,438	8,608

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 174百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,645	4,789	8,855
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	13,645	4,789	8,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,645	4,789	8,855

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 171百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	44	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	44	0	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	306	81	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	306	81	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	3,000	3,000	（注）

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	3,000	3,000	（注） 1
為替予約の振当処理	為替予約 売建 香港ドル	長期未収入金	139	139	（注） 2

（注） 1 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている長期未収入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期未収入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス類似型の新企業年金制度、企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

当社においては退職給付信託を設定している。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、また、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,496百万円	9,930百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,349	—
会計方針の変更を反映した期首残高	9,845	9,930
勤務費用	246	247
利息費用	86	62
数理計算上の差異の発生額	292	554
退職給付の支払額	△578	△611
その他	37	39
退職給付債務の期末残高	9,930	10,223

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	12,469百万円	14,456百万円
期待運用収益	258	267
数理計算上の差異の発生額	1,839	96
事業主からの拠出額	467	453
退職給付の支払額	△577	△604
退職給付信託の解約に伴う減少額	—	△1,498
年金資産の期末残高	14,456	13,171

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,365百万円	2,505百万円
退職給付費用	297	295
退職給付の支払額	△144	△155
制度への拠出額	△26	△9
その他	12	25
退職給付に係る負債の期末残高	2,505	2,661

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,061百万円	10,335百万円
年金資産	△14,605	△13,314
	△4,544	△2,978
非積立型制度の退職給付債務	2,523	2,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,020	△287
退職給付に係る負債	2,538	2,706
退職給付に係る資産	△4,559	△2,993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,020	△287

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	246百万円	247百万円
利息費用	86	62
期待運用収益	△258	△267
数理計算上の差異の費用処理額	△619	△1,149
簡便法で計算した退職給付費用	297	295
確定給付制度に係る退職給付費用	△246	△810

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△926百万円	1,607百万円
合 計	△926	1,607

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,922百万円	△1,314百万円
合 計	△2,922	△1,314

## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	33%	38%
株式	45	40
生保一般勘定	15	17
現金及び預金	1	1
その他	6	4
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度24%含まれている。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6%	0.3%
長期期待運用収益率	2.1%	1.9%
予想昇給率	2.4%	2.8%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）4百万円、当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）5百万円である。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,066百万円	868百万円
繰越欠損金	793	637
賞与引当金	302	330
未実現利益に係る一時差異	511	506
投資有価証券評価損	419	110
棚卸資産評価損	78	74
その他	410	492
繰延税金資産小計	3,583	3,019
評価性引当額	△923	△568
繰延税金資産合計	2,660	2,451
繰延税金負債		
土地評価差額金	△944	△952
その他有価証券評価差額金	△2,431	△2,668
退職給付信託設定益	△221	△137
退職給付に係る資産	△940	△399
その他	△562	△482
繰延税金負債合計	△5,101	△4,640
繰延税金資産の純額	△2,441	△2,188

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,047百万円	1,004百万円
固定資産－繰延税金資産	613	607
流動負債－繰延税金負債	△0	△1
固定負債－繰延税金負債	△4,101	△3,799

2. 上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上している。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	1,690百万円	1,596百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が160百万円減少し、法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が157百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は94百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略した。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため記載を省略した。

（セグメント情報等）

#### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としている。

当社は、プラスチックスを基軸として、「生活」、「工業」の2つの分野において、グローバルに事業展開すべく、市場、用途別の事業部を置いている。各事業部は、子会社と連携し包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品の市場・用途別のセグメントから構成されており、「生活分野」、「工業分野」の2つを報告セグメントとしている。

「生活分野」では、主に農水産物輸送容器及び食品容器、建設資材関連製品などを製造・販売しており、「工業分野」では、主に自動車、デジタル家電などに使用される部材、梱包材及び関連製品などを製造・販売している。

##### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	生活分野	工業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,201	43,458	113,660	—	113,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,078	2,196	5,275	△5,275	—
計	73,280	45,655	118,935	△5,275	113,660
セグメント利益	2,083	2,289	4,373	△192	4,180
セグメント資産	66,411	37,010	103,422	12,778	116,201
その他の項目					
減価償却費	1,914	1,669	3,584	415	3,999
のれんの償却額	△1	—	△1	—	△1
受取利息	0	12	12	1	14
支払利息	785	221	1,007	△821	185
持分法投資利益又は損失（△）	△9	—	△9	—	△9
負ののれん発生益	—	231	231	—	231
減損損失	—	11	11	22	33
持分法適用会社への投資額	365	—	365	—	365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,854	3,761	5,615	293	5,908

（注）1. 調整額は以下のとおりである。

- （1）セグメント利益の調整額△192百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△192百万円、固定資産未実現利益△0百万円が含まれている。
- （2）セグメント資産の調整額12,778百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・総合研究所にかかる資産等である。
- （3）減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額415百万円の主なものは、提出会社での管理部門・総合研究所にかかる償却費等である。
- （4）支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦している。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額である。
- （5）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額293百万円の主なものは、総合研究所にかかる資産等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3. 各セグメントに属する主要な製品の名称

- ・生活分野—— エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど
- ・工業分野—— ピオセララン、ライトロン、ネオミクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル、フォーマック、これら成形加工品など

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である海外子会社13社については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、当連結会計年度より、海外子会社のうち8社（当連結会計年度中に、2社が合併したため7社）については決算日を3月31日に変更し、3社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更している。その他2社については決算日を12月31日とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間を連結しているが、決算期変更した連結子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの売上高は、工業分野が3,174百万円、セグメント損失は、工業分野が5百万円である。

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	生活分野	工業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	64,589	36,969	101,559	—	101,559
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,397	1,593	4,991	△4,991	—
計	67,987	38,562	106,550	△4,991	101,559
セグメント利益	3,575	2,260	5,836	△974	4,862
セグメント資産	69,749	33,236	102,986	11,905	114,892
その他の項目					
減価償却費	1,865	1,633	3,498	438	3,937
のれんの償却額	—	—	—	—	—
受取利息	0	7	7	2	10
支払利息	817	263	1,080	△941	138
持分法投資利益又は損失（△）	2	—	2	—	2
負ののれん発生益	—	—	—	—	—
減損損失	90	45	136	—	136
持分法適用会社への投資額	367	—	367	—	367
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,665	2,263	3,929	494	4,424

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△974百万円には、セグメント間取引消去△8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△965百万円、固定資産未実現利益0百万円が含まれている。
- (2) セグメント資産の調整額11,905百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・総合研究所にかかる資産等である。
- (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額438百万円の主なものは、提出会社での管理部門・総合研究所にかかる償却費等である。
- (4) 支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦している。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額である。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額494百万円の主なものは、総合研究所にかかる資産等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3. 各セグメントに属する主要な製品の名称

- ・生活分野—— エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど
- ・工業分野—— ピオセラン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル、テクフォーマー、フォーマック、これら成形加工品など

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項に記載のとおり、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるPT. Sekisui Plastics Indonesiaについては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更している。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15カ月間を連結しているが、決算期変更した連結子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高及びセグメント利益は軽微である。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
92,790	17,495	3,374	113,660

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
40,333	4,672	2,413	47,419

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	14,270	生活分野

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
86,280	12,138	3,140	101,559

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
40,219	4,088	2,732	47,040

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	13,569	生活分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	生活分野	工業分野	全社・消去 (注)	合計
減損損失	—	11	22	33

(注)全社・消去の金額は、特定のセグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
減損損失	90	45	—	136

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
当期償却額	△1	—	—	△1
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、工業分野で231百万円の負ののれん発生益を計上している。これは、連結子会社の株式を追加取得したこと及び子会社の新規取得によるものである。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略した。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	615.68円	621.65円
1株当たり当期純利益金額	27.07円	33.67円

（注）1. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	58,275	58,800
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	720	691
（うち非支配株主持分（百万円））	（720）	（691）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	57,554	58,109
普通株式の発行済株式数（千株）	95,976	95,976
普通株式の自己株式数（千株）	2,494	2,499
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	93,481	93,476

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,530	3,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,530	3,147
期中平均株式数(千株)	93,484	93,478

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第72回定時株主総会に、普通株式の併合に係る議案を付議することを決議した。合わせて、同株主総会において普通株式の併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議した。普通株式の併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決された。その内容は、以下のとおりである。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指している。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、会社法の定めに従い、平成28年5月19日開催の取締役会決議をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することにした。

合わせて、当社株式について、単元株式数の変更後も、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、当社普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を実施する。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式(普通株式)について、2株につき1株の割合で併合する。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	95,976,218株
株式併合により減少する株式数	47,988,109株
株式併合後の発行済株式総数	47,988,109株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値である。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主に対しては、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて分配する。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月19日
株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,231.37円	1,243.30円
1株当たり当期純利益金額	54.14円	67.33円

(注) 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,895	4,662	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,733	2,630	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	382	265	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,839	10,981	0.7	平成28年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	349	230	—	平成28年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,199	18,770	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
長期借入金	3,622	5,231	1,989	78
リース債務	171	34	17	3

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,117	50,038	76,832	101,559
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	791	1,930	3,777	4,659
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	456	1,175	2,749	3,147
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.88	12.58	29.41	33.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.88	7.69	16.84	4.26

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,968	3,121
受取手形	※1 6,605	※1 6,356
売掛金	※1 19,359	※1 19,242
商品及び製品	4,104	3,649
原材料及び貯蔵品	1,027	1,040
前払費用	32	30
繰延税金資産	328	310
未収入金	※1 4,382	※1 3,874
短期貸付金	※1 7,229	※1 6,040
信託受益権	181	57
その他	9	60
貸倒引当金	△11	△9
流動資産合計	46,218	43,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,679	8,291
構築物	816	761
機械及び装置	5,338	5,055
車両運搬具	40	45
工具、器具及び備品	411	434
土地	14,687	14,718
リース資産	234	179
建設仮勘定	531	1,155
有形固定資産合計	30,740	30,642
無形固定資産		
特許権	5	0
ソフトウェア	443	521
施設利用権	29	28
リース資産	1	0
その他	0	0
無形固定資産合計	480	552
投資その他の資産		
投資有価証券	10,498	12,257
関係会社株式	10,964	12,173
長期貸付金	※1 2,064	※1 2,246
長期前払費用	95	36
前払年金費用	1,613	1,636
その他	※1 281	※1 429
貸倒引当金	△23	△26
投資その他の資産合計	25,494	28,754
固定資産合計	56,715	59,948
資産合計	102,934	103,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	355	469
電子記録債務	※1 6,695	※1 7,961
買掛金	※1 14,435	※1 11,821
短期借入金	5,849	6,356
リース債務	150	123
未払金	※1 648	※1 615
未払費用	※1 2,031	※1 2,008
未払法人税等	688	863
未払消費税等	121	192
預り金	※1 3,291	※1 3,555
賞与引当金	444	524
役員賞与引当金	20	27
製品補償引当金	102	—
その他	—	2
流動負債合計	34,835	34,521
固定負債		
長期借入金	12,179	10,646
リース債務	100	68
繰延税金負債	2,310	2,640
再評価に係る繰延税金負債	1,690	1,596
退職給付引当金	10	2
製品補償引当金	—	549
資産除去債務	33	34
その他	98	98
固定負債合計	16,422	15,635
負債合計	51,258	50,156
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金		
資本準備金	14,223	14,223
その他資本剰余金	3,037	3,037
資本剰余金合計	17,261	17,261
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
別途積立金	792	792
繰越利益剰余金	8,996	10,787
利益剰余金合計	11,159	12,950
自己株式	△783	△785
株主資本合計	44,170	45,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,121	6,128
土地再評価差額金	1,384	1,479
評価・換算差額等合計	7,505	7,607
純資産合計	51,676	53,566
負債純資産合計	102,934	103,723

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 78,502	※2 71,629
売上原価	※2 64,634	※2 56,150
売上総利益	13,867	15,479
販売費及び一般管理費	※1 11,421	※1 11,787
営業利益	2,446	3,691
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 391	※2 518
雑収入	※2 812	※2 369
営業外収益合計	1,204	888
営業外費用		
支払利息	120	108
雑支出	335	532
営業外費用合計	455	641
経常利益	3,194	3,939
特別利益		
退職給付信託解約益	—	448
関係会社株式売却益	—	77
投資有価証券売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	158	—
特別利益合計	159	526
特別損失		
製品補償引当金繰入額	—	518
貸倒引当金繰入額	—	2
投資有価証券評価損	1	1
減損損失	22	—
関係会社株式評価損	8	—
特別損失合計	31	522
税引前当期純利益	3,322	3,943
法人税、住民税及び事業税	849	1,054
法人税等調整額	383	116
法人税等合計	1,232	1,170
当期純利益	2,089	2,772



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	8,478	10,641	△782	43,653
会計方針の変更による累積的影響額							△869	△869		△869
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	7,609	9,772	△782	42,784
当期変動額										
剰余金の配当							△701	△701		△701
当期純利益							2,089	2,089		2,089
土地再評価差額金の取崩							△1	△1		△1
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,386	1,386	△1	1,385
当期末残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	8,996	11,159	△783	44,170

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,013	1,204	5,218	48,872
会計方針の変更による累積的影響額				△869
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,013	1,204	5,218	48,003
当期変動額				
剰余金の配当				△701
当期純利益				2,089
土地再評価差額金の取崩				△1
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,107	179	2,287	2,287
当期変動額合計	2,107	179	2,287	3,672
当期末残高	6,121	1,384	7,505	51,676

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	8,996	11,159	△783	44,170
当期変動額										
剰余金の配当							△982	△982		△982
当期純利益							2,772	2,772		2,772
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,790	1,790	△1	1,789
当期末残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	10,787	12,950	△785	45,959

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,121	1,384	7,505	51,676
当期変動額				
剰余金の配当				△982
当期純利益				2,772
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	94	101	101
当期変動額合計	6	94	101	1,890
当期末残高	6,128	1,479	7,607	53,566

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

#### (4) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについては、要件を満たしているため一体処理（特例処理・振当処理）を、為替予約については振当処理を採用している。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ	外貨建長期借入金
為替予約	外貨建長期未収入金

##### (3) ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略している。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

#### ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	19,514百万円	17,072百万円
長期金銭債権	2,081	2,267
短期金銭債務	10,144	9,475

#### 2 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社の仕入債務に対する保証	203百万円	131百万円
関係会社の金融機関からの借入債務に対する保証	1,157	812

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は前事業年度は約25%、当事業年度は約26%である。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
保管・運送費	2,197百万円	2,238百万円
貸倒引当金繰入額	△0	△0
給与手当・賞与	2,855	2,969
賞与引当金繰入額	365	445
役員賞与引当金繰入額	20	27
退職給付費用	△545	△657
減価償却費	748	742
研究開発費	1,851	1,836

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,813百万円	16,559百万円
仕入高	55,846	48,942
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	82	98
受取配当金	147	241
受取技術料	256	226

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 8,864百万円、関連会社株式 541百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 10,469百万円、関連会社株式 318百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	498百万円	470百万円
製品補償引当金	33	166
賞与引当金	138	150
投資有価証券評価損	372	64
その他	525	259
繰延税金資産小計	1,569	1,112
評価性引当額	△920	△663
繰延税金資産合計	649	449
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,409	△2,641
退職給付信託設定益	△221	△137
繰延税金負債合計	△2,630	△2,778
繰延税金資産の純額	△1,981	△2,329

\*上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上している。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	1,690百万円	1,596百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.9
住民税均等割		0.4
投資有価証券評価損		△7.1
関係会社株式評価損		0.9
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.7

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が142百万円減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が156百万円それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は94百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

#### （重要な後発事象）

##### 株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第72回定時株主総会に、普通株式の併合に係る議案を付議することを決議した。合わせて、同株主総会において普通株式の併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議した。普通株式の併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決された。その内容は、以下のとおりである。

##### (1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指している。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、会社法の定めに従い、平成28年5月19日開催の取締役会決議をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することにした。

合わせて、当社株式について、単元株式数の変更後も、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、当社普通株式について株式併合（2株を1株に併合）を実施する。

##### (2) 株式併合の内容

###### ①株式併合する株式の種類

普通株式

###### ②株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式（普通株式）について、2株につき1株の割合で併合する。

###### ③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	95,976,218株
株式併合により減少する株式数	47,988,109株
株式併合後の発行済株式総数	47,988,109株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値である。

###### ④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主に対しては、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて分配する。

##### (3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

##### (4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月19日
株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,105.01円	1,145.48円
1株当たり当期純利益金額	44.68円	59.29円

(注) 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,679	164	8	543	8,291	16,204
	構築物	816	22	8	69	761	3,578
	機械装置	5,338	953	41	1,194	5,055	42,332
	車輛運搬具	40	23	0	17	45	490
	工具、器具及び備品	411	240	20	197	434	5,697
	土地	14,687 [3,075]	31	— [—]	—	14,718 [3,075]	—
	リース資産	234	105	14	146	179	198
	建設仮勘定	531	2,303	1,679	—	1,155	—
	有形固定資産計	30,740	3,845	1,774	2,169	30,642	68,501
無形固定資産	特許権	5	—	—	5	0	48
	ソフトウェア	443	274	—	196	521	640
	施設利用権	29	—	—	1	28	9
	リース資産	1	—	—	0	0	3
	その他	0	—	—	0	0	0
	無形固定資産計	480	274	—	203	552	703

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

2. 当期増減額の内、主なものは、次の通りである。

建設仮勘定 減少額 主として本勘定への振替額である。

ソフトウェア 増加額 本社 グループ会社基幹業務システム開発 160百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	34	2	1	35
賞与引当金	444	524	444	524
役員賞与引当金	20	27	20	27
製品補償引当金	102	552	105	549

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

- (3) 【その他】  
該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL <a href="http://www.sekisuiplastics.co.jp/koukoku/">http://www.sekisuiplastics.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項なし。

- (注) 1. 平成28年5月19日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更している。なお、実施日は平成28年10月1日である。
2. 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めている。
- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
  - ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
  - ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利。
  - ④単元未満株式の買増しを請求する権利。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年5月26日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

平成27年5月26日関東財務局長に提出

事業年度（第70期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水化成品工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、積水化成品工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

積水化成成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成成品工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成成品工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。